

令和6年7月30日

23区初！

おむつが無くても大丈夫！ 手ぶらでお出かけ事業を開始します

乳幼児との外出支援 × 地域ぐるみの子育て支援 × 障害者就労支援

区では、令和6年2月から試行的に、子ども家庭支援センターにおいて、区民等から寄付された未使用の紙おむつとおしり拭きの無料提供を実施しています。多くの保護者から好評の声が寄せられたことから、提供場所を拡大して本格的に開始します。これにより、おむつをはじめ、多くの荷物を持ち歩く保護者の負担を減らし、乳幼児との外出を支援します。

概要

■開始時期：令和6年8月から順次

▼設置イメージ

■設置場所：乳幼児連れの区民が訪れる区有施設等41か所で、紙おむつとおしり拭きを無料で提供します。

子ども家庭支援センター、あっぱい、あい・ぽと、Pokke、児童館、子ども中高生プラザ、港区役所、各地区総合支所、図書館 等

👍 ポイント

- 提供する紙おむつやおしり拭きは区が購入するほか、サイズアウト等の理由で区民等から寄付された未使用品も活用します。寄付を募ることで、地域ぐるみの子育て支援を推進します。
- おむつの受発注、仕分け・梱包、配送業務、掲示物の作成等を障害者就労施設に委託し、障害者の就労支援にもつなげます。



これまでの港区のおむつに関する支援について

区では、区立認可保育園等でのおむつのサブスクリプションサービス(令和5年6月から)や、子育て支援施設等へのおむつ回収ボックスの配置による紙おむつ持ち帰りゼロサービス(令和5年9月から)を実施し、おむつに関する保護者の負担軽減に取り組んでいます。